

モニターの

注目

今月の登場は、平野 勲さんです。

平野さんは、健康の増進や憩いの場として市民の皆さんに親しまれている、スポーツ施設と公園に注目しました。

公園やスポーツ施設で心も体もリフレッシュ

先般、「かさおか古代の丘スポーツ公園」で、グラウンドゴルフの大会が開かれ、私はその大会に選手として参加するとともに、公園周辺の散策を楽しみました。これで市内にある大きくて、そして立派な四つの運動公園を、一通り利用したことになります。

で汗をかき、健康の維持とストレスの解消を心がけていますが、大阪から孫たちが来たときにも、散歩やハイキングに、近くの公園をよく利用しています。

充実した施設に感心

四十年近く離れていた故郷の笠岡へ帰って約二年。笠岡市民としての暮らしの中で、私が注目したのは、スポーツ関連施設と公園の多さです。体を動かすことの好きな私なので、毎週二〜三回はどこか

「笠岡総合スポーツ公園」、「かさおか太陽の広場」の四大スポーツ施設と、古城山公園のほか各地にある公園・運動場など、私が長く生活してきた大阪・東京にはない施設の多さです。この施設・公園を、市民の皆さんがどれだけ知って、どれだけ利用しているのか気になります。

管理費もかかります

この紙面で、施設の詳しい説明や利用手続きなどは書けません。市内には体育館、野球場、多目的グラウンド、テニスコート、芝生広場、遊戯施設やキャンプ場があります。唯一、温水プールがないのは少し残念ですが、太陽の広場にはローラースケート場や、BMX自転車競技場、ジヨギング・ウォーキング道も整備されています。そしてこれらの施設は、市民がいつでも快適に安全に利用できるよう日頃から手入れされており、そのための費用がかかることから、体育館、コート、グラウンドなどの利用は有料です。



施設を活用し健康管理を

近年、高齢化が少子化とともに社会問題として大きく取り上げられています。これからの生活で必要なことは『健康の自己管理』です。スポーツクラブへ通って「体力増強・筋力アップを図りましょう。」とは言いません。

このページのご意見・ご感想をお待ちしています。また、「市政についての質問・提言」などがあれば併せてどうぞ。

お便り…〒七四一八六〇一 笠岡市中央町一一

企画政策課モニター係

☎082114 FAX 082228

野球場・運動場・体育館の利用調整会議

◎次の施設は、土曜・日曜・祝日に利用する団体の調整を行っています。

- ◆運動公園野球場・市民体育センター（アリーナ）
- ◆古代の丘スポーツ公園どんぐり球場・第1グラウンド
- ◆笠岡総合スポーツ公園笠岡総合体育館・笠岡陸上競技場・多目的広場 ◆茂平運動場 ◆美の浜仮設運動広場
- ◆大井南仮設グラウンド

とき…1月6日(金) 4～6月分 4月7日(金) 7～9月分
7月7日(金) 10～12月分 10月6日(金) 1～3月分
問合せ スポーツ推進課 ☎69-6622